

# オレンジリボンキャンペーンへのご協力をお願い

北 海 道  
北海道教育委員会

国では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、オレンジリボンを身につけ、虐待をなくしたいという気持ちを国民一人ひとりに伝えていく運動を推進しております。

北海道においては、道、教育委員会、北海道警察の三者が連携して、いじめや児童虐待の防止を広く道民に呼びかけており、一人でも多くの子どもたちの命や心を救うため、11月はこのオレンジリボンにいじめ防止のメッセージも添えて、オレンジリボンキャンペーンを推進することとしました。

つきましては、運動の趣旨にご理解をいただき、ご協力をお願いします。

## 1 推進期間

平成22年11月1日から11月30日までの1ヶ月間

## 2 取組内容

オレンジリボンを着用し、虐待やいじめの防止のメッセージを道民の方々に発信する。

## 3 月間中の取組

(1) 児童虐待シンポジウムの開催・全道8児童相談所ごと(別紙)

(2) オレンジリボン街頭啓発(北海道・札幌市主催、道警参加)

・日時 11月1日(月) 11時からを予定

・場所：札幌駅前及びアリオ札幌北8条側入口

(3) 広報

・広報紙ほっかいどう(11月号)

・「みなさんの赤れんが」などに掲載

・「テレビ・ウィークリー赤れんが」で放送予定(10月30日～11月1日)

(4) 各種会議、研修会でのオレンジリボンの着用等

### 【オレンジリボンキャンペーンとは】

2004年9月、栃木県小山市で二人の幼い兄弟が虐待の末、橋の上から川に投げ入れられ、亡くなる事件が起きました。その事件をきっかけに、小山市の「カンガルーOYAMA」が、子供への虐待防止を目指して、2005年にオレンジリボンキャンペーンを始め、現在この取組に賛同する個人や企業、団体などが増え、全国的に広がっています。

■ 11月は児童虐待防止推進月間です

### ■ 共通標語

「見過ごすな  
幼い子どもの SOS」

■ 児童相談所全国共通ダイヤル

0570-064-000

担当 保健福祉部子ども未来推進局  
自立支援グループ(主幹 京谷)  
電話 直通 011-204-5237  
代表 011-231-4111  
(内線25-755)

## ○平成22年度児童虐待防止シンポジウム開催予定

開催日	開催場所 開催時間	主催者他
11月24日	千歳市民文化センター 13:30～15:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央児童相談所</li> <li>講演会「子どもの問題行動の背景—心育ての環境を考える」 (講師：札幌学院大学教授 市川啓子氏)</li> </ul>
11月30日	旭川市市民活動交流センター C o C o D e (ココデ) 13:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭川児童相談所</li> <li>講演1「(仮) 子ども虐待の現状と課題」 (講師：中央児童相談所次長 梶原敦氏)</li> <li>講演2「(仮) 子どもたちの自立を考える～自立援助ホームの現場から～」 (講師：自立援助ホームふくろうの家施設長 高橋一正氏)</li> </ul>
11月19日	とがちプラザ 13:30～15:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>帯広児童相談所</li> <li>講演会「(仮) 虐待を受けた子どもたちの心の傷跡」 (講師：自立援助ホームシーズ南平岸施設長 長谷あゆみ氏)</li> </ul>
11月11日	釧路市生涯学習センター まなぼっと 10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>釧路児童相談所</li> <li>講演会開催予定</li> </ul>
10月25日	七飯町文化センター 13:30～16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>函館児童相談所</li> <li>講演会：「親子関係の絆を深めるために」 (講師：東京福祉大学名誉教授 ヘネシー澄子氏)</li> <li>シンポジウム：「虐待予防としての子育て支援について」</li> </ul>
11月15日	ホテルベルクラシック北見 14:30～16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>北見児童相談所</li> <li>講演会及びシンポジウム開催予定</li> </ul>
11月16日	砂川市地域交流センターゆう 13:15～16:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩見沢児童相談所</li> <li>講演会：「メンタルクリニックで考えたこと～子たたきは母の叫び～」 (講師：萌クリニック院長 早苗 麻子氏)</li> <li>シンポジウム：「精神的に不安定な親へのサポートについて」</li> </ul>
11月11日	苫小牧市民会館 14:30～16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>室蘭児童相談所</li> <li>講演会 (講師予定：児童養護施設南藻園施設長 大場信一氏)</li> </ul>

# 見すぎすな 幼い子どももの SOS



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市町村の窓口にご連絡してください。

24時間  
つながります

虐待と思ったらすぐお電話を

児童相談所  
全国共通  
ダイヤル

# 0570-064-000



お住まいの地域の児童相談所に電話をおつなぎします。※一部地域では使えないことがあります。※PHSや一部のIP電話からはつながりません。

児童虐待問題は社会全体で解決しなければならない重要な課題です。

# 11月は児童虐待防止推進月間です。

## 児童虐待の定義は・・・

### 児童虐待とは、

【身体的虐待】	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
【性的虐待】	性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
【ネグレクト】	家に閉じこめる、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置すること など
【心理的虐待】	言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスを行うこと など

## 子どもを虐待から守るために・・・

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こしてください。

**「あなた」からの連絡が、  
子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。**

- 連絡は匿名で行うことも可能であり、また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- 連絡により、虐待を行った保護者への支援にもつながります。
- 市町村では、子どもを虐待から守るために、子どもに関係するさまざまな機関からなるネットワークを作っています。このネットワークの関係機関は、子ども虐待を発見しやすい立場にあるので、いち早く「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけるために、連携・協力をしながら、虐待防止につとめています。

### ネットワークの関係機関

- 児童相談所 ●福祉事務所 ●市町村 ●保健所、保健センター ●子育て支援センター ●民生・児童委員 ●保育所 ●幼稚園 ●医療機関 ●学校 ●警察 ●児童福祉施設 ●民間の相談機関 など

## 「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけた時の連絡は・・・

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市町村の窓口にご連絡してください。

お住まいの地域の児童相談所に電話をおつなぎします。

### 児童相談所全国共通ダイヤル

# 0570-064-000

- ※ お住まいの地域を管轄する児童相談所を特定するため、お住まいの地域の郵便番号等を押していただくことがあります。(ブッシュ信号が出せない電話からは入力できません)
- ※ 一部、本システムに未加入の地域があります。(未加入の場合は、児童相談所の電話番号がアナウンスされます)
- ※ PHSや一部のIP電話からはつながりません。

- 最寄りの児童相談所の所在地などは厚生労働省ホームページで見ることができます。  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv.html>  
トップページ「行政分野ごとの情報」内「子ども子育て支援」→「児童虐待防止対策・DV防止対策等」
- 携帯版ホームページ  
<http://www.mobile.mhlw.go.jp/jidousoudan/index.html>

